

## 平成19年度 施策評価表

所属 09200000

保健所 生活衛生課

施策	0207 食品衛生							
区分								
対象	食品関係業者、食品衛生協会、一般区民							
施策意図	食品の安全が保たれている。							
現状と課題	平成13年の牛海綿状脳症の発生や度重なる食品の偽装表示問題などを契機に区民の食に対する不安や不信が高まった。そのことを契機に食品衛生法が大幅に改正された。法改正の趣旨である食の安全安心対策を推進するため、複雑多様化する食品等に対する監視指導を強化するとともに、食品等事業者に対して自主的衛生管理を支援する必要がある。							
成果指標	1 食品等の収去検査適合率 適合数/総検査数×100(%) (平成21年度目標値 96.5%) 2 食品等の表示適合率 適合数/総検査数×100(%) (平成21年度目標値 100%) 3 食品の安全に関心を持っている区民の割合(マーケティング調査) (平成21年度目標値 88.7%)							
目標達成状況	成果指標1 [ % ]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
		実績	96.10	96.20				
	成果指標2 [ % ]	予定	100.00	100.00				
		実績	96.12	96.76				
	成果指標3 [ % ]	予定	87.90	88.10				
		実績	87.70	90.60				
	トータルコスト (千円)	予定		180,305	173,778			
		実績	175,283	164,222				
	施策の位置付け	区の関与度合	区中心。 業者等に対して、食品衛生法等で定められている設備や衛生基準を遵守させ、区民が安心して生活できる食品衛生環境を確保することは、区の責務である。					
		区民ニーズへの貢献	大きい。 安心・安全に関する区民の関心はかつてないほど高まっており、とりわり、食品の適正表示などに対する区民の関心は高い。					
成果向上の必要性		現状維持。 区内における食中毒等の食による事故の発生は、年間数件であり、大きな健康被害は発生していないことから、現行の水準の監視・指導活動を維持すべきである。						
成果向上の容易性		容易ではない。 施策成果の向上には、食品衛生監視員による監視指導の強化が不可欠であり、そのためには、監視員の増員や検査費用の増加が必要である。						
位置付け総合評価	継続。 本施策は、関係法令に基づく許認可・監視指導業務が中心であり、現在、適正かつ効果的に行われているため、現状のとおり継続すべきである。							
施策目的達成のための事務事業	事業コード	名 称				トータルコスト(千円)	総合評価	
	020703	食品衛生協会助成				390	5	
	020701	食品衛生許認可事務・監視指導				148,818	4	
	020702	食品衛生普及・啓発				15,014	4	

# コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09200000

施 策 0207

保健所 生活衛生課

食品衛生

期 間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0	
		都道府県支出金	(2)		0	0	
		地方債	(3)		0	0	
		その他	(4)		12,943	18,238	
		一般財源	(5)		151,873	143,843	
	直接費	事業費	(6)		13,289	14,295	
	職員人件費	人件費	(7)		151,527	146,166	
		再雇用職員分	(8)		0	1,620	
		(職員数：賦課)	(9)		17.71	17.91	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		17.71	17.91	
	間接費	(12)		0	0		
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0	
		(加算)金利	(14)		0	0	
		(加算)退職給与引当	(15)		15,489	11,697	
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0	
		(控除)雑収入	(17)		0	0	
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		15,489	11,697		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		180,305	173,778		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	12,350	13,698		
		一般財源	(24)	146,994	138,862		
	直接費	事業費	(25)	12,351	12,062		
	職員人件費	人件費	(26)	146,993	140,498		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	17.71	17.26		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	17.71	17.26		
	間接費	(31)	0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	15,939	11,662		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	15,939	11,662			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	175,283	164,222			

施策名	食品衛生
-----	------

担当課： 生活衛生課

## 施策の達成状況

### 【達成度評価】

食品等の収去検査適合率については、96.12%から96.76%と約0.6ポイント改善し、目標の96.2%をクリアした。これは、細菌検査の適合率が94.2%から95.2%に改善したことによるものである。しかし、細菌検査の適合率は、化学検査の適合率99.3%と比較すると、まだまだ低い状況にあり、引き続き事業者に対して、衛生管理の徹底を指導していく。

食品等の表示適合率については、99.61%から99.51%へ若干低下した。主な違反理由は、製造者氏名の記載が不十分、アレルギー物質の記載漏れなどである。衛生講習会などを通じて表示制度の周知徹底を図っていく。

食品の安全に関心を持っている区民の割合は、87.7%から90.6%と3ポイント高まった。これは、この1年間に、アメリカ産牛肉の輸入再開、大手菓子メーカーのずさんな衛生管理の発覚などのことが影響し、区民の関心が高まったものと推測される。

## 構成事務事業の次年度方向性

### 【次年度方向性の考え方】

食品衛生許認可事務・監視指導事務については、区内の食品関係営業施設における事故（食中毒等）の発生件数が年間1～2件程度であり、また、大きな健康被害が発生していないことから、前年度と同水準の監視指導を行う。監視指導にあたっては、ノロウイルス対策、カンピロバクター対策、適正表示の推進などを重点項目として、より効果的に行う。

食品衛生普及・啓発事業については、事業者による自主管理が推進されるよう、衛生講習会の充実を図るほか、食品衛生推進員活動のより一層の活性化を図る。また、食の安全・安心に対する区民の関心が高まっていることから、区民を対象として衛生講習会や意見交換会の実施、食に関する情報提供などを積極的に推進する。

食品衛生協会に対する助成については、前年どおり実施する。助成にあたっては、補助対象事業がより効率かつ効果的に実施されるよう、必要な助言や指導を行う。